

## 町の財政状況を見る

## 平成 26 年度 「財政指数および健全化判断比率」

県や市町村の財政を適正に運営することを目的として、平成 19 年度決算から財政健全化に関する各指標(成績)の公表が法律(財政健全化法)で義務付けられています。

将来を考えたお金の  
使い方が大切なんだ!



## ■財政健全化法とは？

健全化判断比率の指標を「早期健全化基準」と「財政再生基準」に照らし合わせて財政状況をチェックするとともに、国民健康保険事業などの特別会計や水道事業などの企業会計も合わせた決算もチェックして、町の財政状況をより明らかにしようとする法律です。

※町の財政を 5 人家族(会社勤めのお父さん、パートで働くお母さん、学校に通う子ども 2 人と年金暮らしのおばあちゃん)の家計に例えて表してみました。

## ■財政の健全度を判断する 4 つの指標(成績)

## 1 実質赤字比率(じっしつあかじひりつ)

一般会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合

● 鶴田町は……**5.83%**(25年度は 6.40%)  
(早期健全化基準△ 15.0%・財政再生基準△ 20.0%)

※家計に例えると……お父さんにかかった年間の費用の赤字が、家族の年収(会社収入+パート収入+おばあちゃんの年金+子ども手当)に占める割合

## 2 連結実質赤字比率(れんけつじっしつあかじひりつ)

町の全会計(一般会計+特別会計)の赤字が標準財政規模に占める割合

● 鶴田町は……**18.27%**(25年度は 20.06%)  
(早期健全化基準△ 20.0%・財政再生基準△ 30.0%)

※家計に例えると……家族全員分にかかった年間の費用の赤字が、家族の年収に占める割合

※「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、赤字の場合「△」で表示し、赤字がない(黒字または収支均衡)場合は正数で表示しています(鶴田町は正数なので赤字ではありません!!)。

## 3 実質公債費比率(じっしつこうさいひひりつ)

町の一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合

● 鶴田町は……**13.1%**(25年度は 13.5%)  
※この比率は 18%以内が望ましいとされています。  
(早期健全化基準 25.0%・財政再生基準 35.0%)

※家計に例えると……年間にお父さんが借金を返済する金額の、家族全員分の年収に占める割合

## 4 将来負担比率(しょうらいふたんひりつ)

町の一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合

● 鶴田町は……**161.9%**(25年度は 166.1%)  
(早期健全化基準 350.0%)

※家計に例えると……将来にわたりお父さんの支払う借金の総額が、家族全員分の年収に占める割合

## ■早期健全化基準をオーバーすると？

財政のイエローカードです。財政健全化計画を策定し、計画に基づく財政健全化を行います。

## ■財政再生基準をオーバーすると？

財政再生団体となり事実上破たんです。財政再生計画を定め、計画に基づく財政再建に取り組むこととなります。総務大臣の許可がなければ地方債の起債(借金)ができなくなります。また、税金や公共料金の増額、住民サービスの見直しをせざるを得なくなります。

## 平成 26 年度 鶴田町財政状況等一覧表

◎財政状況を詳しく見てみましょう。

(単位：百万円)

## 1 一般会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	歳入	歳出	形式 収支	実質 収支	他会計等 からの繰入金	地方債 現在高	債務負担 行為に基づく 支出予定額
一般会計	6,929	6,609	320	235	462	5,129	12
学校給食特別会計	63	63	0	0	0	0	0
一般会計等計	6,992	6,672	320	235		5,129	12

※標準財政規模

4,028

※標準財政規模：町が1年間に自由に使える財源(お金)の標準的な規模を表します。

2 公営企業会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会 計等繰入見込額	備考
水道事業会計	289	275	14	202	0	1,444	30	法適用企業(※)
下水道事業会計	693	622	71	299	381	6,780	5,892	法適用企業
国民健康保険事業特別会計	2,143	2,047	96	96	201	0	0	
介護保険事業特別会計	1,693	1,661	32	32	267	115	115	※法的用企業とは、 地方公営企業法を 適用している公営 企業のこと
後期高齢者医療事業特別会計	122	121	1	1	58	0	0	
計				630		8,339	6,037	

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会 計等繰入見込額	備考
青森県市町村総合事務組合	892	846	46	47	0	0	
青森県市町村職員退職手当組合	12,664	11,120	1,544	1,544	0	0	
西北五広域福祉事務組合	276	266	10	10	21	2	
西北五環境整備事務組合	959	908	51	51	292	231	
津軽広域水道企業団(津軽事業部)	2,220	1,748	472	1,580	4,460	0	法適用企業
五所川原地区消防事務組合	2,937	2,889	48	48	136	117	
青森県交通災害共済組合	187	181	6	6	0	0	
つがる西北五広域連合	110	101	9	9	0	0	
つがる西北五広域連合病院事業会計	13,506	14,672	△1,166	△1,803	6,336	395	法適用企業
青森県後期高齢者医療広域連合	454	422	32	32	0	0	
青森県後期高齢者医療特別会計	159,130	153,912	5,218	5,218	0	0	
計				6,742	11,245	745	

4 地方公社・第三セクター等の経営状況および地方公共団体の財政的支援の状況

(単位：百万円)

地方公社・ 第三セクター等名	経常損益	純資産または正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの損失補 償にかかる債務残高	一般会計等 負担見込額
鶴の里振興公社	2	49	18	2	0	—	—
計			18	2	0	—	—

5 充当可能基金の状況

(単位：百万円)

充当可能基金名	平成25年度 決算A	平成26年度 決算B	差引 B-A
財政調整基金	284	300	16
減債基金	122	122	0
その他充当可能基金	393	102	△291
充当可能基金計	799	524	△275

(注意)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金および不動産等は含まない。



6 財政指標の状況 (※上記の状況を国の法律に基づき算定した結果)

(単位：%「財政力指数を除く」)

財政指標名	平成25年度 決算A	平成26年度 決算B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成25年度 決算A	平成26年度 決算B	差引 B-A
実質赤字比率 (赤字の場合△)	6.40	5.83	△0.57	△15.00	△20.00	水道事業会計	59.8	72.8	13.0
連結実質赤字比率 (赤字の場合△)	20.06	18.27	△1.79	△20.00	△30.00	下水道事業会計	264.1	294.4	30.3
実質公債費比率	13.5	13.1	△0.4	25.0	35.0				
将来負担比率	166.1	161.9	△4.20	350.0					
財政力指数	0.23	0.23	0.00						
経常収支比率	94.6	94.9	0.3						

(注意)上記の「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営企業を除き、一律△20%である(公営企業は0%)。

(注意)「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は、赤字の場合「△」で表示し、赤字がない(黒字または収支均衡)場合は正数で表示している。